# 石岡市企業管理告示第7号

一般競争入札(事後審査型)(以下「入札」という。)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月25日

石岡市長 谷 島 洋 司

1 入札に付する事項	
件名	令和7年度 上曽地内水管橋布設替工事
工事場所	石岡市 上曽 地内
工事概要	工事延長 L= 25.117m
	・水管橋ステンレス溶接管SUS304(φ300)L=25.117m
	・耐震形不断水ストッパーバルブ設置 (φ300) N=2.0基
	・耐震形不断水分岐バルブ設置(φ300×250)N=2.0基
	・仮設管ステンレス( φ 250) L=18.000 m
	※本工事は完全週休2日制モデル工事(発注者指定型)とす
	る。
工期	契約締結日の翌日から令和8年3月30日まで(標準工期160日
	間)
予定価格	金59,800,000円 (消費税及び地方消費税を含まない)
最低制限価格	設定する。
	本工事の最低制限基本価格は「土木工事等」として算出する。
	最低制限基本価格
	金54,370,000円 (消費税及び地方消費税を含まない)
	(上記基本価格に <u>ランダム係数を乗じて</u> 最低制限価格を算
	出)
	(石岡市ホームページ内「石岡市建設工事の最低制限価格決
	定等に係る事務処理要領 (令和3年石岡市告示第 561 号)」
	参照)
発注担当課	生活環境部 水道課

## 2 競争参加資格

この工事の競争参加資格は、開札後に行う審査の時点において次の要件を全て備えている者とする。

(1)入札参加資格	入札参加資格は次のアからウの要件を満たす者とする。	
	ア 令和7・8年度石岡市建設工事入札参加資格審査申請の	
	有資格者名簿に登載されており、水道施設工事に係る競争	

	1 社会物次板の知点とではていてこ
	入札参加資格の認定を受けていること。
	イ 令和7・8年度の「石岡市入札参加資格審査申請(建設工
	事)」の際に提出した経営規模等結果通知書・総合評定値通
	知書において,水道施設工事の総合評定値が630点以上であ
	ること。
	ウ 水道施設工事に係る特定建設業の許可を有すること。
	エ 石岡市水道事業指定給水装置工事事業者の登録があり,
	かつ、令和7年度漏水当番事業者として指定されているこ
	と。
(2) 所在地要件	石岡市内に本店を置き継続して2年以上経過していること。
	かつ,その本店が建設業法に基づく主たる営業書であること。
(3)経営事項審査	建設業法第27条の23に規定する「経営事項審査」について、公
	告日から落札者が決定する日までの間において、受審した経
	営事項審査が有効であること。
(4) 手持ち工事の	石岡市の発注する手持ちの工事件数(随意契約を除く。)が3
数	件以内であること。
	入札を落札し手持ちの工事件数(随意契約を除く。)が3件を
	こえたときは、その入札以降に開札された入札を落札するこ
	とはできない。
(5)同時落札制限	次の入札を落札したものは、この入札を落札することが出来
	ない。
	令和7年度 小幡配水管布設替工事
(6)手持ち工事の	石岡市の発注する水道施設工事の手持ちの工事件数(随意契
制限	約を除く。)が1件以内であること。
	工種:水道施設工事
	同一工種の手持ちの工事が2件の場合、この入札を落札する
	ことはできない。手持ちの工事件数は,入札落札時に加算す
	るものとし、当該工事の検査合格時に減算する。
(7)技術者の配置	建設業法に基づき技術者等を適正に配置できること。
(8)事業協同組合	中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号),中小企業団
等の取扱い	体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)又は商店街振
	興組合法(昭和37年法律第141号)によって設立された事業協
	同組合等(以下「組合」という。)が参加する場合は,当該組
	合が(1)の要件を満たし、かつ組合員が(2)の要件を満たして
	いること。
(9) 共通事項	一般競争入札公告共通編(建設工事)による。(1参照)

3 設計図書等の閲覧	
(1)閲覧期間	公告日から令和7年12月16日(火)午後5時まで
(2) 閲覧方法	入札情報サービス(PPI)よりダウンロードすること。

4 質疑及び回答	
(1)質疑受付日時	公告日から令和7年12月1日(月)午後5時まで
(2)質疑提出先及	質疑をする際,入札情報サービス(PPI)又は石岡市ホーム
び方法	ページから様式をダウンロードし、下記の電子メール又はフ
	ァクシミリ番号へ送信すること。送信後、下記の電話番号へ
	送信の確認をすること。なお、持参による提出も認める。
	生活環境部 水道課
	電子メール suidou@city.ishioka.lg.jp
	ファクシミリ番号 0299-43-1119
	電話番号 0299-43-1118
(3)回答日時及び	令和7年12月2日(火)までに、質疑者に回答するとともに、
方法	石岡市ホームページにおいて公表する。
(4) 共通事項	一般競争入札公告共通編(建設工事)による。(3参照)

5 入札参加申請		
本入札に参加す	に参加するものは、次の方法により参加申請をしなければならない。	
(1)申請方法	電子入札システムによる。	
	ただし、電子入札システムによる申請がし難い場合には、「紙	
	入札参加届出書」を提出し、石岡市の承認を得た場合のみ参	
	加を認める。	
(2)申請期間	令和7年11月26日(水)午前9時から	
	令和7年12月3日(水)正午まで	
	開庁日のみ (土・日・祝日を除く)	
	(平日の開庁時間:午前8時30分~午後5時15分)	
(3)提出方法	電子入札システムにより電子ファイル(ダミーファイル)を	
	提出すること。紙入札方式参加届出書の提出方法は、日本郵	
	便株式会社 (郵便局) が扱っている郵便 ( <u>一般書留</u> 又は <u>簡易書</u>	
	<u>留</u> ) による提出, 電子メールによる提出, ファクシミリによる	
	提出,若しくは持参による提出のいずれかの方法とする。	
	提出先	
	郵便番号315-0116	
	茨城県石岡市柿岡648番地2	
	石岡市役所 生活環境部 水道課	
	電子メール suidou@city.ishioka.lg.jp	

ファクシミリ番号	0299-43-1119
電話番号	0299-43-1118

It I Stee	
6 入札方法等	
(1)入札方法	電子入札システムによる。
	ただし,電子入札システムによる入札がし難い場合は,書面
	による入札書の提出(以下「紙入札」という。)ができる。
	提出方法は、日本郵便株式会社(郵便局)が扱っている郵便
	( <u>一般書留</u> 又は <u>簡易書留</u> )による提出, 若しくは持参による
	提出のいずれかの方法とする。
	また、紙入札の場合、石岡市が指定する様式「入札書(紙入
	札用)」を使用し、「くじ番号」を記入のうえ、記名をするこ
	と。「くじ番号」の記入が無かった場合には「000」として扱
	うものとする。
(2)入札書等の受	令和7年12月4日(木)正午から
付期間	令和7年12月15日(月)正午まで
	開庁日のみ(土・日・祝日を除く)
	(平日の開庁時間:午前8時30 分~午後5時15分)
(3)入札時の添付	電子入札システムにより電子ファイル (TIFF 形式) で
書類	提出すること。
	ア 積算内訳書(電子入札システムによる電子ファイルでの
	添付を原則とする。ただし、事前に承諾を得た場合には日本
	郵便株式会社 (郵便局) が扱っている郵便 ( <u>一般書留</u> 又は <u>簡</u>
	<u>易書留</u> ) による提出, 若しくは持参による提出のいずれかの
	方法により提出すること。提出は封筒に入れ封緘し、封筒に
	は、工事件名、入札日、会社名の記載があること)
	紙入札の場合(封筒に入れ封緘すること)
	アー入札書(紙入札用)
	イ 積算内訳書
(4) 紙入札の添付	・郵便( <u>一般書留</u> 又は <u>簡易書留</u> )による提出の場合
書類提出先	郵便番号315-0116
	茨城県石岡市柿岡648番地2
	石岡市役所 生活環境部 水道課 あて
	   (ポストに投函はしないでください。郵便局の窓口にお出し
	ください。)
	・持参による提出の場合
	茨城県石岡市柿岡648番地2
	八郷水道事務所 2階 水道課事務室

	※封筒には、工事件名、入札日、会社名の記載があること。
(5) 共通事項	一般競争入札公告共通編 (建設工事) による。(5参照)
(6) その他	提出する積算内訳書には、住所、商号又は名称及び氏名を記
	載し、押印は不要とする。ただし、記載のない積算内訳書を
	提出したものが提出した入札書は「無効」とする。

7 入札 (開札)	
(1)入札(開札)日時	令和7年12月17日(水)午前10時00分
(2)入札(開札)場所	石岡市役所 八郷水道事務所 2階 会議室
	茨城県石岡市柿岡648番地2
(3)入札(開札)の	開札の際の立会いを希望する場合は、当該入札案件の入札
立会い	参加者とし、令和7年12月16日(火)午後3時までに「入
	札(開札)立会い希望申請書」を生活環境部水道課へファ
	クシミリで送信すること。
	ファクシミリ番号 0299-43-1119
	なお,会場準備の都合により,立会は原則1社1名とする。
	入札参加者が立会いできない場合は,地方自治法施行令第
	167条の8第1項の規定により、当該入札事務に関係のな
	い職員が立会うこととする。
(4)入札結果の公表	落札決定後(事後審査後)に,入札情報サービス(PPI)
	にて入札結果を掲載する。

8 落札候補者の決定	
(1) 落札候補者	一般競争入札公告共通編(建設工事)による。(10参照)

9 落札候補者の事後審査		
(1) 提出期限	落札候補者通知があった日の翌日まで(※ただし,翌日が土	
	曜日,日曜日及び国民の休日に関する法律(昭和23年法律第	
	178号)に規定する休日の場合はその翌日とする。)	
(2) 提出書類及び	アー般競争入札参加申請書	
方法	イ 建設業の許可証明書の写し又は一般建設業(又は特定建	
	設業)の許可について(通知)の写し	
	ウ 最新の経営事項審査結果通知書の写し	
	エ 配置予定者の現場代理人及び主任(監理)技術者の雇用	
	を確認する書類	
	オ 配置予定者の主任(監理)技術者の資格等を確認する書	
	類	
	カ 営業所技術者等証明書の写し又は専任技術者証明書の	

写し,経営業務の管理責任者証明書の写し

キ 情報通信機器の活用等による兼任制度により主任技術 者又は監理技術者を兼任させる場合、人員の配置を示す計 画書

ク 組合の定款(組合のみ)

ケ 組合員・組合役員等が記載された「協同組合・組合員名 簿」(組合のみ)

上記の書類を、電子メールによる提出、ファクシミリによる 提出、若しくは持参による提出のいずれかの方法により、生 活環境部水道課へ提出すること。

電子メール suidou@city.ishioka.lg.jp ファクシミリ番号 0299-43-1119

### 10 落札者の決定

方法

(1) 落札者の決定 | 一般競争入札公告共通編(建設工事)による。(12参照)

### 11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

要する。(契約金額の1/10以上の額とする。) ただし、利付 国債又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契 約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行 保証証券による保証を付し,又は履行保証保険契約の締結を 行った場合は, 契約保証金を免除する。

#### 12 前金払及び中間前金払

公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規 定する保証事業会社と前金払の保証契約を締結した場合は、請負代金の4割で計算し た金額以内の前金払を請求できる。

中間前金払の認定を受け、保証事業会社と中間前金払の保証契約を締結した場合は、 請負代金のうち、2割以内の中間前金払を請求できる。

#### 13 その他

- (1)入札に参加するために必要な資格等については、本入札公告に定めるものの ほか、入札公告共通編によるものとする。
- (2) 契約にあたっては、契約書の作成を要する。
- (3)この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第 104号) に基づき, 分別解体等及び特定資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けら

れた工事である。

(4) 契約締結後,コリンズの登録をすること。